

戦争調査会と晩年の尾佐竹猛

山口, 亮介
北九州市立大学 : 准教授

<https://hdl.handle.net/2324/1806146>

出版情報 : 法律時報. 87 (12), pp. 扉-, 2015-11-01. 日本評論社
バージョン :
権利関係 :

戦争調査会と晩年の尾佐竹猛

終戦直後の昭和20年10月20日、時の幣原喜重郎内閣において「大東亜戦争敗戦の原因及実相を明らかにすることは、之に関し犯したる大なる過誤を将来に於て繰り返さざらしむるが為に必要」という目的のもとに調査機関の設置が閣議決定され、これにより11月24日に戦争調査会が発足した。その実際の活動の重点が「敗戦の原因」よりはむしろ、避け得た戦争の開戦原因の調査に置かれたことなど、同調査会の概要については富田圭一郎「敗戦直後の戦争調査会について」(レファレンス63巻1号(2013))等に詳しい。

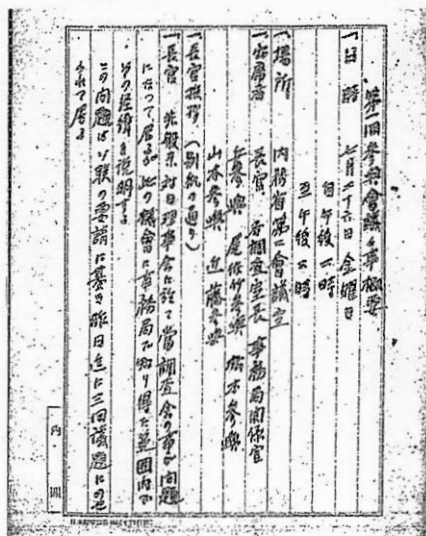
さて、ここにみる史料は、21年7月26日に開催された戦争調査会第1回参与会議の議事概要の冒

頭及びその一節である。同会議には、青木得三事務局長官以下、各調査室長と並んで参与5名が出席しているが、その中に元大審院判事(本件関連公文書上では「退職検事」)にして明治文化史・憲政史の研究で知られる尾佐竹猛が名を連ねていることが注目される。同調査会は政治外交、軍事、財政経済、思想文化、科学技術の5部会から構成され、尾佐竹は当初歴史分野の専門家として政治・外交部の調査委員候補に挙げられていたが、最終的には参与として部会の枠を超えた領域横断的な意見の発信を期待されたものとみられる。

この参与会議上、尾佐竹は各部会委員の具体的方針に関して、調査の目的が政治的なものにせよ学問的・科学的なものにせよそれに携わる人次第で学問的にも科学的にもなることを指摘し、「飽

史料の窓

〔掲載の史料は、国立公文書館所蔵「戦争調査会事務局書類十」所収「第一回参与会議々事概要」〕



迄平和国家建設を言ふ目的にもつて行き度」旨を強調する。またこれに続いてなされた、調書作成の際に各委員の批判を織り込むか否かについてどうかの議論の中で委員の歴史観のあり方について言及がなされた場面では、「主観のない歴史はあり得ない」というかたちで、簡潔ながらも他の参与に比して一步踏み込んだ提言を積極的に行っていることが注目される。

こうした議論とも前後しながら調査活動への着手が部会ごとに漸次進められていたが、全体としての戦争調査会の活動目的についてその発足の前後から連合国側により提起されていた疑念、すなわち調査結果が一部の日本人により戦争の正当化に利用される虞を日本側は払拭することができなかった。このため、21年9月30日に同調査会は廃

止されるに至る。もっとも、このようにごく短い活動期間ながら、戦争調査会の内部ではここにみた尾佐竹をはじめとして、戦争についてその責任をめぐる議論の射程や事象の捉え方についての問題など、注目すべき見解が様々な分野から提起されていることには留意されてよい。

なお尾佐竹は、調査会廃止の翌日未明に死去している。終戦に前後する尾佐竹の最晩年の活動については不明な部分も多いが、(制定直前の新憲法の方向性に対する評価等について拙稿「尾佐竹猛の『人物書誌体系』他諸目録の未収録書誌について」法史学研究会会報18号(2015)参照)、本史料に見る活動は事実上最後の公務にして、憲政史家たる彼の面目躍如ということができよう。

〔北九州市立大学准教授 山口亮介〕